

令和4年度予算編成方針を次のとおり定めるので、的確な処理を期されたい。

令和3年10月1日

かつらぎ町長 中 阪 雅 則

令和4年度予算編成方針

1 町の状況

町財政は、地方交付税などの一般財源の大幅な減収により、平成29年度決算において、経常収支比率が100%を超え、多額の財源不足が生じる硬直した状態となった。

そのため、平成30年4月に「行財政改革の推進方針」を策定し、ふるさと納税の拡大や公債費の繰上償還などの臨時的な財源確保対策や徹底した歳出改革を行い、財源不足の解消や財政調整基金の残高の維持に取り組むこととした。

令和2年度では、事務事業の見直しや当初予算要求前に計画事業の検討を実施し、事業費の抑制やコスト削減を行った。令和2年度決算では、これらの改革による一定の効果が現れるとともに、普通交付税などの一般財源も増加したことにより、年々減少し続けてきた財政調整基金の年度末現在高は前年度比較で増加となった。

令和3年度においても普通交付税が増加したため、現在の見通しでは、財政調整基金が枯渇する危機的な状況は回避できたと考えられる。

現在のかつらぎ町の喫緊の課題は人口の減少であり、令和2年度に実施された国勢調査においては、前回調査より人口が1,002人減少し15,990人となった。

かつらぎ町の財政状況は、普通交付税の交付額による影響が大きく、このまま人口減少が続けば、令和7年度に実施される国勢調査の推計見込みでは、約1億2千万円の減収となる。

今後も一般財源の減収に備えるとともに、これからのかつらぎ町を支えていく若者世代の定住などの課題を改善するため、財源確保および行財政改革の徹底を継続し、持続可能な財政構造を確立する必要がある。

2 基本方針

かつらぎ町において、若者世代の定住は大きな課題であり、若者が住みやすいと思えるまちとは、すべての世代の人が住みやすいと感じるまちでもある。そのため、防災・減災対策、空き家対策をはじめとする、かつらぎ町が抱えている課題や問題を改善し、町民の皆様が安心して暮らすことができ、未来に希望が持てる町となる取り組みを進めていくことが重要である。

これらの観点を念頭に置き、令和4年度予算は、現在の財政状況を踏まえ、持続可能な財政構造を確立していくため、健全な財政運営を基本としながら、「希望の持てる未来のかつらぎ町」を実現するために、以下の方針により編成するものとする。

(1) 施策・事業の重点化

「希望の持てる未来のかつらぎ町」の実現につながる施策・事業について重点化を図ることとし、次の4項目を重点項目とする。

施策・事業の重点化にあたっては、本町の施策全体を見渡し、行政課題の緊急性や重要性、事業実施による費用対効果(将来にわたるコスト計算を含む投資に伴う効果)を見極め、施策・事業の「選択と集中」を図り、既存の施策・事業の再構築や最適化など、「スクラップ・アンド・ビルド」を基本とする。

重点項目

- ① 防災・減災対策
- ② 産業・観光・移住定住対策
- ③ 子育てしやすいまちづくり
- ④ 福祉と健康のまちづくり

(2) 財源確保の徹底

町税や使用料などの自主財源については、収納対策の強化や収入の増加につながる利活用の促進に努める。

また、国・県支出金などの依存財源については、現行制度や新たな補助制度を十分に研究・活用し、積極的な活用を図ること。

なお、事業に要する財源は、自らが確保する意識を持ち、歳入の確保があつての歳出であることを常に念頭に、柔軟な発想による財源の発掘、獲得に積極的に取り組むこと。

(3) 行財政改革の徹底

行政改革の取り組みを実効性のあるものにするためには、職員一人ひとりが行政改革の意義を十分に理解し、自覚と責任をもって積極的に取り組む必要がある。

限られた財源を効率的に活用することを基本に、担当課(室・局)において事業の効果や必要性を検証すること。

これまで継続的に実施してきた事業等についても、前例踏襲とせず、変化に柔軟に対応するとともに、事業の目的やこれまでの成果を改めて確認したうえで、必要性、効率性、実効性などを再検証し、廃止を含め事業手法を根本から見直すこと。

町政全体を視野に入れ、課(室・局)間の相互連携に努め、行政資源の有効活用を図ること。